

東邦看護学会誌投稿規定

1. 投稿者の資格

筆頭著者は、原則として本学会会員であること。ただし、編集委員会から依頼された論文についてはこの限りではない。

2. 論文の種類

- 1) 論文は、看護および看護教育の向上・発展に寄与し得るものであり、他誌（国内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また、本誌投稿中に他誌への投稿をしてはならない。
- 2) 論文の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他であり、希望する論文の種類を明記する。論文の種類の内容は、下記の通りである。

【総説】特定のテーマについて文献考察を行い、当該テーマについて総合的に現状と展望を明らかにしたもの。

【原著】独創的で新しい知見や理解が論理的に示されているもの。

【研究報告】内容的に原著には及ばないが、研究結果の意義が大きいもの。

【実践報告】看護実践などの発表を行うことにより、看護の向上や発展が見込めるもの。

【資料】看護学に関連する有用な調査データや文献など、会員の参考になるもの。

【その他】上記以外に、編集委員会が適当と認めたもの。

3. 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮されたものである旨を本文中に明記し、承認を受けた倫理委員会名を記載する。

日本看護協会の「看護研究における研究倫理チェックリスト」を参照して確認する。

4. 投稿手続き

- 1) 投稿論文（本文および図表など）を4部、投稿用表紙を2部、投稿論文チェックリストを1部、編集委員会宛てに送付する。本文には著者名、所属機関は記載しない。

- 2) 投稿用表紙には、①希望する論文の種類、②表題（和文と英文表記）、③日本語のキーワード3～5語（原著の場合は英語のキーワードも必要）、④共著者を含む著者名（日本語とローマ字表記）、⑤筆頭者会員番号、⑥所属機関（日本語と英語表記）、⑦連絡者氏名、⑧連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）を記入する。
- 3) 最終論文提出時には、本文（図表などを含む）と投稿用表紙をWordなどのファイルで保存したUSBメモリと、印刷した論文を1部郵送する。
- 4) 投稿論文は封筒の表に「東邦看護学会誌論文」と朱筆し、下記に郵送する。

〒143-0015

東京都大田区大森西 4-16-20

東邦大学看護学部

東邦看護学会誌編集委員会

編集委員長 宛

5. 論文の受付及び採否

- 1) 論文の受付締め切りは7月15日（必着）とし、論文の到着日を受付日とする。
- 2) 投稿論文の採否は、査読を経て編集委員会が決定する。
- 3) 採否は本人に通知し、論文は返却しない。
- 4) 編集委員会は、投稿論文について修正を求めることがある。その場合には定められた期日までに再提出すること。
- 5) 編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者に求めることがある。

6. 論文執筆要領

- 1) 論文はA4判横書きとし、1頁は40字×30行とする。原著は13枚以内（約15000字）、研究報告・実践報告・資料は10枚以内（約12000字）とする。
- 2) 図表および写真は、1点につき論文600字分と換算する。1点の大きさはA4判2分の1程度とし、1点ずつ1枚の用紙に記す。
- 3) 図表および写真は、図1、表1、写真1などと番号をつけ、本文とは別にし、本文の後ろにつける。図表および写真は白黒を原則とする。

- 4) 本文の見出し順位は、以下の通りとする。
- I. II. III.
 1. 2. 3.
 - 1) 2) 3)
 - (1) (2) (3)
- 5) 原著、研究報告、実践報告を希望する場合には、和文要旨400字程度をつける。要旨は、表題、キーワードを記載し、構造化抄録（目的、方法、結果、考察または結論と項目をつける）の形式とする。また、原著希望の場合には和文要旨の他に英文要旨250words程度をつける。
- 6) 学会、研究会等で発表したものは末尾にその旨を明記する。
- 7) 文献から引用した場合は、引用箇所に1), 2), …と肩番号を付す。番号は日本語・英語文献問わず、引用順とする。
- 8) 引用文献は、論文末尾に一括して使用した順に記す。著者が4名以上の場合、3名までを記載し、それ以降の著者は、“他”(et al.)と省略する。記載方法は次の形式による。
- ① 雑誌の場合 著者名：表題名。雑誌名（英語雑誌は斜字）、卷（号）：最初の頁—最後の頁、西暦年次。
 例) 出野慶子、河上智香、天野里奈 他：1型糖尿病をもつ年少の子どもを養育する父親の役割。日本糖尿病教育・看護学会、18(1):33-39, 2014.
- 例) Murakami Y, Okamura H, Sugano K, et al : Psychological distress after disclosure of genetic test results regarding Hereditary Nonpolyposis Colorectal Cancer-a preliminary report. *Cancer*, 101(2) : 395-403, 2004.
- ② 単行本の場合 編著者名：書名（版）。引用頁（—頁）、出版社名、発行地、西暦年次。
 例) 高木廣文：質的研究を科学する。120, 医学書院、東京、2011.
- 例) Benner, P. : From Novice to Expert. 212, Prentice Hall, New Jersey, 2001.
- ③ 翻訳書の場合 原著者名：訳者名：書名（版）。引用頁（—頁）、出版社名、発行地、訳書出版西暦年次。
 例) Glaser, B. G., Strauss, A. L. : 木下康仁：「死のアウェアネス理論」と看護（1版）。65-80, 医

- 学書院、東京、1988.
- ④ ホームページの場合 著者名：タイトル（URLアドレス、閲覧年月日）
 例) 厚生労働省：平成18年病院報告の概況。
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/index.html>, 2010.12.20.

7. 著者校正

著者校正は1回とし、誤字脱字等の修正のみとする。校正時の大変な加筆、修正は原則として認めない。

8. 著者が負担すべき費用

- 1) 規定枚数を超過した分については所要経費を実費負担とする。
- 2) 別刷は50部まで無料とし、それを超える分は実費負担とする。
- 3) 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は実費負担とする。

9. 著作権

投稿論文のすべての著作権は本学会に帰属する。掲載後は本学会の承認なしに他誌に掲載することを禁ずる。著作権譲渡同意書に、著者（共著者を含む）全員が自記筆で署名し、最終論文提出時に論文とともに送付する。

10. 利益相反

謝辞（あるいは助成等）の欄の次に、当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を記載する。利益相反となるような経済的支援を受けた場合には、その旨を明記する。利益相反状態が存在しない場合には、「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

附 則

- この規定は、2011年2月2日から施行する。
 この規定は、2012年2月27日から施行する。
 この規定は、2015年5月8日から施行する。
 この規定は、2016年3月8日から施行する。
 この規定は、2017年3月15日から施行する。
 この規定は、2018年3月15日から施行する。